

我が職場における安全衛生活動

臼田・臼田担当区事務所

齐藤錦次
菊地順治
春原四八

要旨

労働安全衛生の確保は、健康で明かるい職場をつくり、各事業を実行していくうえで、必要不可欠なものである。

当担当区事務所では、全職員一丸となって、無災害記録40万時間達成したが、これを更に大きく積み上げていくために「人の和」を中心とした、日常の安全衛生活動を推進してゆきたい。

はじめに

安全衛生の確保は、業務の運営と一体不可欠のものであり、経営改善を推進してゆく上での大きな柱の一つである。

当担当区事務所では、昭和41年9月から40万時間の無災害記録を達成したので、これまでの安全衛生活動をふり返って検討し、今後更に無災害を続けてゆくために、役立てようと考えて取りまとめたので、発表するものである。

I 白田担当区事務所の概要

1. 職員：事務所2名、現場7名、平均年齢51歳（32～59歳）
2. 事業区：臼田町の大曲国有林と佐久市の立科国有林で、いわゆる北八ヶ岳山麓にあり、山の地形は平均傾斜約9度（5～35度）と比較的緩やかであり、標高1,200～1,700mの所で作業を行なっている。
3. 通勤：ミニバスと軽四輪を利用している。
4. 作業内容：地ごしらえ、植付、下刈、途伐、つる切、収穫調査、林道補修等である。

II 当署における災害発生状況と当担当区事務所における対策

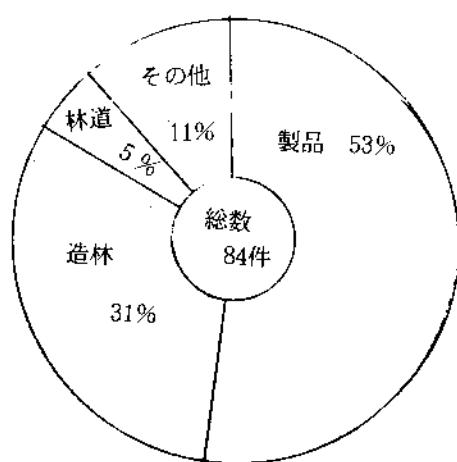
1. 災害発生状況（過去10年間）

当署における災害発生状況は、表-1～3のとおりであるが災害のうち造林事業が約31%を占めており、造林事業の作業別では除伐作業、地ごしらえ作業の災害で73%を占め、受災事例は突眼27%，打撲22%，切創27%，ねんざ12%，その他12%となっている。

2. 当担当区事務所における対策

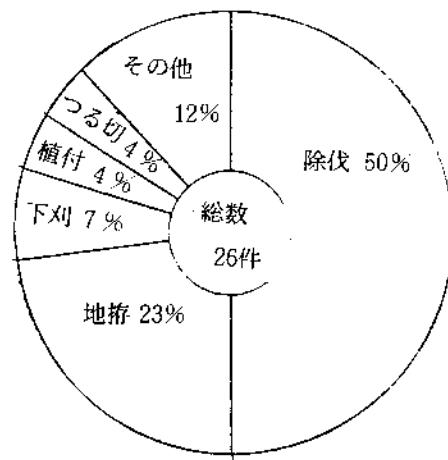
(1) 除伐作業

災害発生の最も多い除伐作業においては、突眼防止のための保護眼鏡の完全着用、刃物による切創防止のため移動中の刃覆の装着と刃物の取扱い注意。作業間隔を十分とり、足場足元の注意を重点に実行している。



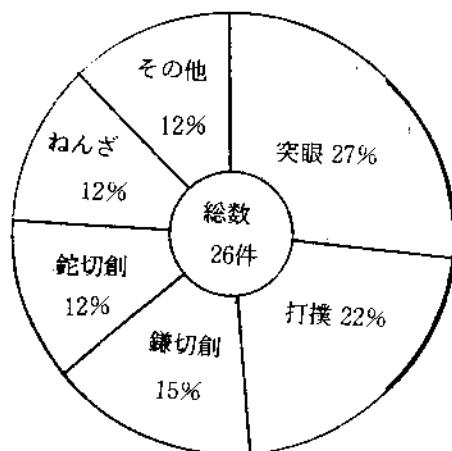
臼田営林署 昭49～昭58

表-1 事業別公務災害発生状況表



臼田営林署 昭49～昭58

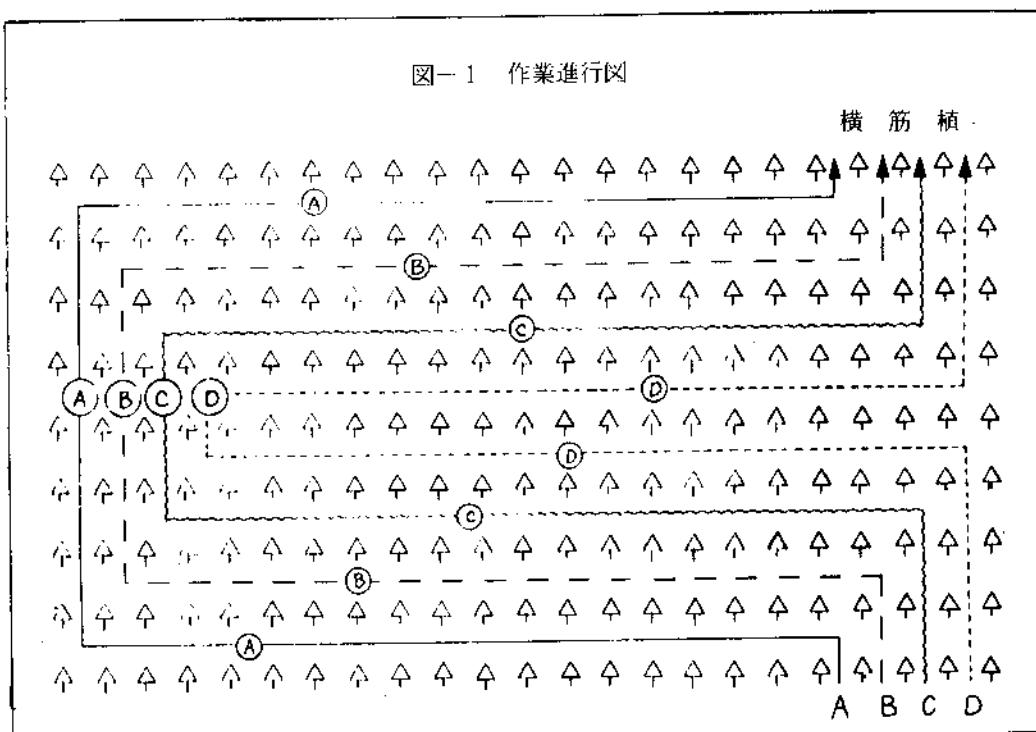
表-2 造林作業災害発生状況表



臼田営林署 昭49～昭58

表-3 造林事業災害事例表

図-1 作業進行図



(2) 地ごしらえ作業

地ごしらえ作業においては、上下作業にならないよう注意するとともに、重量のある木枝条等を処理するときは、必ず共同で行なうよう気をつけている。

(3) 下刈、つる切作業

刃物使用の作業が主で、時期的にも蜂にさされることが多いので、刃物の取扱注意と蜂さされ薬の常時携帯を心がけている。

(4) 全作業

現在は横筋の植付方法が主体であり、作業も水平方向に行なうことになる。図-1のように各作業とも実行し、上下作業を排除し作業間隔を十分とて、安全に作業を進めることができるように行なっている。

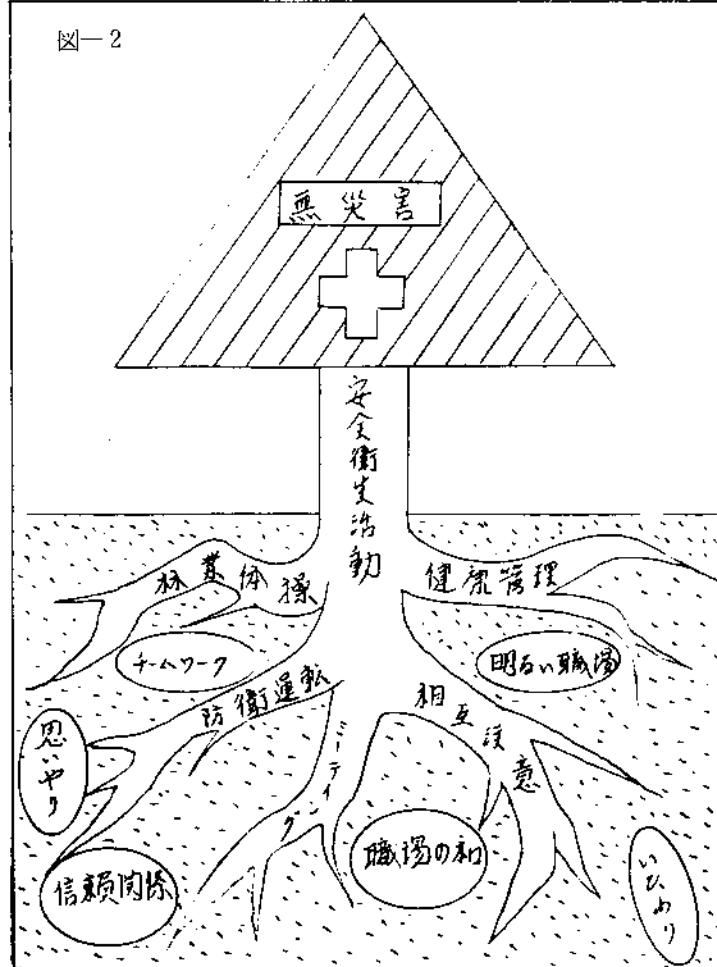
また各作業地へは簡易な仮設通路をあけ、歩行時の安全確保に十分留意しているとともに、作業基準をきちんと守り「やるべきことは必ずやり、やってはいけないことは絶対にしない」を合い言葉に実行している。

III 担当区事務所における日常の活動

1. 朝のミーティング

安全当番が昨日の作業の反省をふまえ、本日の作業の注意を行ない、作業終了後もハット、ヒヤット日誌につけ翌朝のミーティングの資料とする。また局、署における災害事例も取り入れ、

図-2



昨年、一昨年の同時期、同作業における安全日誌の記載事項も顧みて参考とする。

作業が変わる場合と長期間同じ作業を続ける場合は中間で、ミーティングまたは安全懇談会において必ず作業基準、心得の再確認を実行している。

2. 相互注意

造林の作業はほとんど個人作業であり、人と離れて作業をしているわけだが、互いに相手に注意して危険箇所、上下作業、危険な動作をしているときはたまらわずに注意し、された方も素直にすぐ直すように努めている。また特に危険が伴う作業では指さしをして、安全確認を実行している。

3. 林業体操

過去10年間の造林事業の災害事例でも、行動中の転倒による打撲、ねんざ等の災害が多く発生しており、若い頃ならなんでもなかった事が、年とともに体も硬くなり災害に結びついている。私共も平均年齢51歳と高齢化しており、年々体も硬くなってきてるので朝と午後の作業着手前には、林業体操を行ない、体の柔軟さを養なうとともに、ウォーミングアップに心がけている。

4. 防衛運転

通勤にはミニバス、軽四輪を利用しているが、当署で過去10年間で7件もの通勤災害が発生している例もあるように、交通量の多い国道、県道を運行しており、また部内に最近クローズアップされた宇宙科学研究所の大バラボラアンテナが設置され、学術的、観光的因素が増大し入込者が増え、交通条件は悪くなるため、防衛運転に徹し、シートベルトを必ず着用し、5分早出の余裕をもった運転を心がけ、交通災害防止に努めている。

5. 健康管理

高齢化しているので「自分の体は自分で守る」を合い言葉に、自分自身の体を常に健康に保ち、いつでも体調がベストの状態で仕事に取り組むようにしている。今日の疲れは明日に持ち越さないように睡眠時間を充分にとり、けっして無理をしないようにしており、このことが常に自分自身にも、周囲にも気を配ることのできる集中力と余裕を得る基となっている。

6. その他

署よりの指示指導事項は、主任から連絡を受けた後、全員でそれらをかみ砕いて検討し、実行に当っては担当区現場の実状に合った方法をとり、完全実施をしている。

IV まとめ

当担当区事務所で実行している安全衛生活動は、他の職場と特別違う方法をとっているわけではない。

だが、安全衛生活動の実行に当っては、まずその土台となる職場のチームワークが特に重要だと考えている。

職場に「人の和」を保ち、人の和から生まれたお互いの信頼関係とお互いに相手を思いやり、自分をもいたわることが大事だと考え、これが土壤となりみんなが気楽に意見を出し合い、素直に受け入れる職場の雰囲気が無災害を養なう肥料となっている。

無災害を続けているこの18年間余は、すべて平穀無事に過ごしてきたわけではない。仕事中、通勤途上でのハット、ヒヤットは数えきれない程あったが、その都度、対策を立てて自分のものとしてやって来た。これらのことにより、40万時間の無災害記録を達成することができたものと考えている。

おわりに

安全衛生活動は、やってもらうもの、やらされるものではなく、職場で働く私達一人ひとりが自分で実行してゆくものである。

しかし、これはけっして一人ではできないものである。自分自身はもちろん、自分をささえてくれる家族、同僚、上司との連携と協力、信頼があってはじめて実行できるものである。

我々は今後も更に、明るい職場、温かい家庭の協力を得て安全衛生活動を推進してゆきたいと考えている。皆さまのご指導、ご鞭撻をお願いしたい。